



自分たちのまちは、
自分たちで守る。

消防団員募集

－入団条件－

- ・市内または近隣に居住・在勤
- ・年齢18歳以上

－報酬－

- ・年額報酬 36,500円～
- ・出動報酬 最大1日8,000円
- ・非課税 （※本部役員になると課税される場合があります）

－退職報償金－

- ・200,000円～
(5年以上所属した場合)

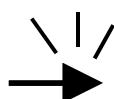
－消防団とは？－

普段の仕事をしながら非常勤特別職の地方公務員（有償ボランティア）として活動している組織です。

火災発生時の対応だけではなく、普段から地域の巡回などをして市民の暮らしを守っています。

活動内容の詳細

裏面



－定期訓練等－



火災活動時のホース取扱要領、消防ポンプ取扱要領、定期的な資機材点検要領などを年3回程度の定期訓練において、消防職員指導の下で学んでいます。

消防職員と消防団員の貴重なコミュニケーションの場であり、「白井市を守る」という目的のために実施しています。

また、春と秋に地域の巡回などを行う全国火災予防運動があります。

－出初式－

毎年1月に、白井市の消防職・団員の士気の高揚を図ることや、防災関係者・市民一体となった安全で平和な地域社会を推進することを目的に消防団と消防署が協力し、白井市消防出初式を開催しており、消防活動に貢献した団員に対して様々な表彰を実施しています。



－災害出動等－

近年の災害出動は、大規模かつ復旧まで時間を要する災害が多く、地元に慣れ親しんでおり、日頃から市内を知っている消防団の活躍が光っています。

－火災出動－

令和5年10月 神々廻火災
令和6年 4月 根火災

－風水害出動－

令和5年 台風2・13号
令和6年 台風7号



日々、激甚化している災害に対応するためには、公助(市役所・消防・自衛隊・警察などの公的機関)だけではなく、自助(自分自身を助ける)、共助(地域内で協力)が互いに協力することが重要になっています。

消防団は「自分たちのまちは、自分たちで守る」という想いのもと活動をしています。

地域との絆をつくり、ともに白井市を守りましょう！

－ホームページ－



－問い合わせ－

総務部 危機管理課
☎047-401-4650
(危機管理課直通)
8時30分～17時15分
(平日のみ)